

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和4年9月26日(月)16時00分～16時30分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
高橋安全審査官、矢野安全審査官
日本核燃料開発株式会社
保安管理部長 他8名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	こちら原子炉規制庁矢田でございます。本日は先週木曜日に実施した確認、日本核燃料開発の行政相談に係る相談事項。
0:00:12	に対する回答についてしていけたらと思います。先日の行政相談においてですね一時管理区域に設定している建物につきまして今後管理区域として管理をしていく。
0:00:29	中でどのように申請して良いかというお話をご相談いただいたところでございますけれども昨日の面、先日の面談でいろいろ
0:00:41	懸念点等々申し上げさせていただきましたが、結果として内部でも相談したところ、もともとそちらの日本核燃料開発さんがご提案いただいた、
0:00:53	それぞれ各建屋につきまして非該当の主要施設としても変更許可申請をいただいて、その中で条文の記号性、
0:01:04	管理区域に限らず、管理区域に係る 9 番の期限の適合性に限らずその他の自然現象も含めて、変更許可申請の中でご回答いただくということ
0:01:19	を、に、 という方法でご申請いただければと思います。
0:01:22	さらにですね先日の面談の中で変更は非該当施設として申請する場合、特に耐震関係についてどのように説明したら良いのかというご相談あったと思いますけれども、
0:01:37	基本的には使用施設ですので他の建屋と同様に、建築基準法であるとかそういうような何か他の法令とかで説明できるものがあればそちらをご利用いただくと。
0:01:50	ということになるとは思いますけれども、それがもし難しいそうであれば
0:01:54	当該建物の施工方法をどのように建設しているか、基礎に固定してますとかそういうようなお話をさせていただいて、
0:02:07	かつややそういうところがあるのであれば壊れた後、中身の連絡年月が記載しないというところまで合わせて説明をしたことで
0:02:18	許可の基準に対して適合性は確認できるかなというふうに考えておりますのでその辺含めてご検討をよろしく願いいたします。
0:02:28	先日の行政相談に対する回答の内容としてはこれで以上ですけれども何かご質問等ございますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	日本の営業開発部の北條です。ご回答いただきましてありがとうございました。ちょっと私の方にきちんとご確認させていただきたいのか、
0:02:45	今回ですね、管理区域かーしたい。掛谷が二つございます。この二つです、別々の添付資料は別添資料。
0:02:57	紙とかとかいう形でお出しすべきものなのか、それも一つの資料という形で、提出してよろしいものか、その辺。
0:03:08	何かアドバイスいただければと思います。井戸です。
0:03:14	原子炉規制庁大矢です。ごめんなさい。先日までの行政相談の流れでいうと、一つの施設として、
0:03:23	登録されるということなのでそれぞれが、
0:03:25	なので多分今今非該当施設、ウラン燃料研究棟みたいな形で、
0:03:33	廃液タンクぼやーとか計測観光っていうのをそれぞれ1個ずつ立てて、本文と、税務署ですべて記載していただくものなのかなと思ったんですけど、そうじゃない。
0:03:45	方法を今考えられてるということなんです。
0:03:49	日本核燃料課長の近藤です。いや
0:03:53	蓋通必要かなっていうのは、もともと考えたんですけど、もし一つであれば、作業性とかですねそういうところも、効率化図れるから、
0:04:04	いいかなと思ってですね、ちょっとご発言させていただいたところでございます。まず、必要だというのであれば、我々の方は二つに分けて、申請することが、
0:04:15	問題ないというふうに考えております。以上です。
0:04:19	原子力規制庁の東の一つにする何か繋がりがあればいいんですけど、す。完全に隣り合ってるとかそういうわけでもなさそうなので原則、1個1個上げるのが、
0:04:33	いいんじゃないかなと思いますけど、何か
0:04:37	それで不具合等ありましたらまたご相談いただければと思いますけれども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	日本各営業管理部の方です。承知いたしました。一つ一つですね、三つに分けて、申請という形でこちらの方は進めさせていただきたいと考えております。
0:04:56	私からは以上となりますが、その方からご質問等あると思いますので、
0:05:03	他の方、確認されたこととかありましたら、お願いいたします。
0:05:10	すいません、日本学燃料会社の湯田です。
0:05:15	許可基準への適合性についての記載なんですけれども、
0:05:22	例えば管理区域としては、
0:05:24	この秋谷の範囲で管理区域、
0:05:28	設定するんですけれども、
0:05:31	例えば閉じ込め機能なり、
0:05:33	遮へいという意味では、
0:05:35	建屋でそれをアップするものではなくって、
0:05:39	その中に多い設置してある。
0:05:43	100、109 なり、
0:05:45	或いはタンク、
0:05:46	これで持っている担保してらるっていう。
0:05:49	被災報告でもよろしいんですよ。
0:05:52	原子力成長への S A とす。基本的にはそ、それでもいいんですけれども主要施設に対する閉じ込め機能に関する要求もございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	それーについても説明する、していただく必要があるかなと思ってます。具体的に言うと床とか壁が平滑であるとかそういうような話ぐらいは、必要なかなと思ってますけど、難しいそうですかねこの建屋、
0:06:17	については、
0:06:19	例えばキャンプとかNMBのユダです。
0:06:23	C A Pなりチャンスで、
0:06:28	耐震性能が、
0:06:30	交渉過程一遍。
0:06:32	それから、漏れないということであれば、
0:06:35	例えばその建屋の内側の豊
0:06:39	どうだろうが関係ないような気がするんですけども、そういうわけにはいかないでしょうか。規制庁の遠藤です。要求としては主要施設の内部の床壁その他、汚染の可能性がある分、
0:06:53	マーカ―場所ってなってますべて並列というか、汚染の可能性ある部署と、
0:07:00	床と壁って言うところと言うマストとして、その規制要求事項としてかかってまして、基本的にはいえるかなと、使用施設をするならば、
0:07:10	要るかなとは思いますが、
0:07:14	うん。
0:07:16	A 古野裕です。もう 1 個私確認しますが、
0:07:21	というか、影等が平滑であるというのは、
0:07:26	法令の中で、広場、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:31	とりあえず元である。
0:07:33	床、壁等ではなかったでしょうか。
0:07:36	いや、減速します解釈の中を見ていただきましても使用施設の内部の壁 いうか、
0:07:43	は使用施設のなので、すべての修設主語になりますね。
0:07:51	その他、以降のところは今おっしゃられたような汚染恐れのある部分と かそういうふうな部分になるというふうに考えています。
0:08:09	N F D のミズサコですけれども、
0:08:16	どうぞ。はい。
0:08:17	耐震というか 41 条の非該当ですので、耐震の話は自然災害に関する ところに、
0:08:27	記載するのかなと思いますけれども、先ほどのお花 C の通りですと、
0:08:36	何か建築基準法、他の法令で、強度が示せるようなもんだったら、それ を示すと。
0:08:46	それが難しい場合は、
0:08:52	施工方がわかれば施工、
0:08:57	それにプラスアルファデーピー。
0:09:01	中に入っている、そういうふうに I S O タンクが
0:09:10	建屋が壊れても、
0:09:12	それらは壊れなくて飛散しない。
0:09:16	というようなことを定性的に記載しておいてよろしいというような理解で よろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	はい、原子炉規制庁の相田ですそうですね施工方法のところはできるだけもうすでに現実あるものなので可能な限り、
0:09:32	状態の、こういう施工方法だっていう例えばコンクリー等の基礎に、何ヶ所のボルトで固定するそれぐらいの具体性欲しいかなと思いますけどその強度が云々かんぬんというところまでは、
0:09:47	求められません。
0:09:52	L L D ミズサコです。了解しました。
0:10:00	ために、
0:10:45	原子炉規制庁伊奈ですけど、もう少し待った方がよろしいですかね。
0:10:49	その他何かありそうなんですかね。
0:10:52	すいません。F B - ユダです。はい。先日いただいたメールの中にですね、
0:10:59	万が一、倉庫が伝送したとしても、
0:11:04	これらを常時施錠しており、用地も一方密封しているため、
0:11:10	核燃料物が漏えいするコストではない。
0:11:14	応援して評価したものはありますということなんですけれども、
0:11:18	これは中へ入っているようで、
0:11:22	閉じ込めなりをアップしているから、
0:11:27	まあ、送付を検討しても構わないような、
0:11:31	特例なんですけども、そういった理解、原則正社員です。はいこの例につきましては主要施設じゃなくて貯蔵施設なんですけれども、
0:11:40	おっしゃる通りでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:44	外の倉庫が壊れたとしてもなかーの容器なり兆候なりが密封なので
0:11:51	限られた区域から漏えいすることはないということを確認したという例もあるという話をさせていただいたものです。
0:12:00	はい、ありがとうございます。
0:12:02	内藤宇井の井戸です。
0:12:04	今回、そのキャッシュなり、
0:12:11	タンクを置く建屋なんですけれども、それそのものを使用施設とするのか、貯蔵施設、
0:12:18	或いは廃棄施設するのかっていうことをちょっと悩んでいるんですけれども、
0:12:24	ただ置いてあるだけ。
0:12:28	そこで作業することはない。田尾あたりですね。
0:12:33	それはすることがない。
0:12:36	時に、
0:12:38	ただ核燃料を貯蔵するわけではないんで、
0:12:41	貯蔵施設には当たらない。
0:12:44	また、開いてするわけではないので排泄に当たらない。
0:12:49	となると、残りは使用するということになるんでしょうけれども、実際そこで昨年度使用しているわけじゃない。
0:12:59	場合は、
0:13:00	このメールでいただいたような表現でも構わないでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:09	原子炉規制庁矢野です。どう申請されるかぜひ申請者の中で検討いただければいいと思いますけれども我々として、今ご説明いただいたように、
0:13:23	ちょうどだけでしたらそれなら町道施設としての申請としても間違いではないかなというふうには思っております核燃料物質、
0:13:36	に汚染されたものをの
0:13:40	として一の彫像ということで貯蔵施設というふうにする。
0:13:45	やり方も0ではないかなと思っておりますけれども、
0:13:50	はい、ありがとうございます。
0:13:55	F D - ミズサコですけれども、すみません、ちょっと今確認はできないんですが、貯蔵施設の場合の要求として先ほどの使用施設のような、
0:14:11	床や壁が平滑で衛生所先生、
0:14:17	を求めるような一級事項ありましたでしょうか。そういうので、原子炉規制庁遠藤です。
0:14:26	明確にはないです。
0:14:32	清宮ミズサコです。ありがとうございます。
0:14:38	現職先生じゃないす
0:14:41	申し訳ないですけど
0:14:45	ね、明確には何々ないですというのは、なのですでに許可を受けてるところで、
0:14:56	基本的にはその貯蔵施設だけのところ、
0:14:59	床とか壁がちゃんとなってるっていうのを、新規でやる場合は確認したりはするんですけども、
0:15:07	貯蔵施設についても主要施設と同様のところを何か参照するようになっていう解釈が一部ありましてそれがどの範囲を指すのかっていうのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:18	明確ではなくてですね。
0:15:20	なので何て言うんですかね
0:15:26	はい。
0:15:26	明確ではないです。
0:15:29	いう話なのでどうなのでしょう。
0:15:33	だから今のやりとりを聞く2個の要求はちょっと厳しいという話なんですか。
0:15:40	N B水サポです。はい。現状はですね、その平滑な状態ではないので、
0:15:49	ないです。はい。
0:15:52	どうでしょうかな。
0:16:51	原子規制庁です。先ほどの、今いろいろ議論をしてます施設内の状況、床とか壁が平滑であるとか腐食しにくい云々かんっていうのは
0:17:09	審査の中でも確認させていただければなと思っておりますので、貯蔵施設なり、もしくは使用施設にするのかっていうのはぜひ検討し、
0:17:20	いただいた上で、そのまま、
0:17:23	やるのであればできる限りその中身の病気でどれぐらい所蔵できるのか、貯蔵じゃない、閉じ込めの機能がどこまで担保できるのかと良い、
0:17:35	清詳細に説明いただいた上で申請いただいたら少なくとも
0:17:43	ちょうど施設であれば、
0:17:46	何とかなる可能性はあるかなって感じはしますっていう。
0:17:51	感じです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:54	今いえるのは申請いただけないので今いえるのは我々、最終的に判断権者じゃないので、もちろん我々の上の上司とかが判断することになってるんですけども、
0:18:05	今は申請いただいてない状況ではそういう中で、
0:18:10	はい、よろしいですか。すみませんちょっと明確な回答じゃないと、申し訳ないです。
0:18:17	はい。
0:18:18	はい。N b ミズサコです。はい。アドバイスありがとうございます。
0:18:26	ちょっと増加しようかは検討して、
0:18:31	あと閉じ込め性能を踏まえて、
0:18:38	閉じ込めの性能も踏まえてどちらの施設になるかというところも検討したいと思います。
0:18:49	作成じゃなく貯蔵施設にする場合、使用施設とは別のまた条文がかかってくるので、その辺も含めて、
0:18:56	お子さんご検討いただければと思います。
0:19:12	ですか。
0:19:14	日本の燃料、
0:19:18	エネルギーミズサコですみませんちょっと前回、1点聞きます確認忘れた点なんですけれども、
0:19:28	ウラン燃料研究棟 2、これ除湿設備いいですけども、これはですね
0:19:37	管理費のソトーに置くものと考えてますので、
0:19:43	そのの最新については、一般の建築物、相当の耐震の評価で行おうと考えております。
0:19:56	この考え方でよろしいでしょうか。規制庁ですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:07	-9 機械の班はどういう設計なんでしたっけ。
0:20:14	結局今の
0:20:16	給付金に当たるような、
0:20:18	物、
0:20:22	N B のミズサコです。
0:20:26	裏面の現況等の
0:20:31	協議開始！！にある
0:20:35	9 機のファンは、
0:20:38	許可書の中に入っていないので、
0:20:42	管理区域内で要求されるような配信は要求されてない。
0:20:50	というふうに理解してます。
0:20:59	演習規制庁タカハシです。今回、管理区域の外に除湿機置かれるって いうことで、そこまでの耐震性っていうのは求められないんじゃないか というお話だったと思うんですが、
0:21:14	その管理区域と、沖ユダとかも繋がってると思うので、その除湿機が もし、地震等で壊れてしまった場合、
0:21:24	管理区域内の汚染された空気が外に出ることが、
0:21:31	ないのであれば、
0:21:32	大丈夫かなと思うんですがそこら辺の頭んと旧 9 機の吸気系統の構造が どうなってるのかなっていうところが、ポイントなのかなと思うん ですけどもその点いかがでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:47	青木。
0:21:53	あ、エネルギーのミズサコですけども、
0:21:57	藤。
0:21:59	わかりましたちょっと除湿機、
0:22:05	ソフトを
0:22:07	管理区域内のタンクと等の繋がりのところの、
0:22:13	考え方を、をしっかりと評価しなさいというようなアドバイスというふう に理解しました。
0:22:23	吉井通設備の方が倒れても、閉じ込めに影響が出ないのであれば、
0:22:30	それほど耐震も必要ないけれども、影響が出るようだったら、やっぱり それなりの耐震の評価が要ると。
0:22:41	いうふうに、
0:22:42	理解しましたので、
0:22:44	その辺りは検討いたします。
0:22:47	原子力規制庁タカハシ先生よろしくお願いします。
0:22:59	大丈夫。
0:23:01	日本の営業管理部の近藤です。以上でですね一応こちらカーのですねご 質問等については、
0:23:10	伊藤となります。はい。
0:23:12	原子炉規制庁谷津わかりました。今後また申請いただいて今いただいた

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:21	論点も含めて審査の中で
0:23:24	やっていければなと思います。
0:23:28	ます。
0:23:29	今荒尾さん聞こえてます。で、
0:23:34	映像だけ聞いたのは、合わせて聞こえてない。
0:23:39	安藤さん聞こえますでしょうか。
0:23:48	こちら規制庁ですが音声届いてますでしょうか。
0:23:57	管理者。
0:24:04	一緒でしょ。
0:24:08	こちらの音声届いてますでしょうか。ちょっと。
0:24:43	はい。
0:24:45	菅新保さん。
0:25:19	あ、
0:25:26	おっしゃっております。
0:25:30	どこ。
0:25:34	これで、面談は、中断お願いします。
0:00:01	はい規制庁、野呂今を最後にします。そちらの質問は、一応あったということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:12	はい。そうですね。はい。あとは、審査の中で確認させていただきますけれども今回先日の
0:00:24	行政相談でも廃液のタンクの方は、何とか計画の方該当被害と情報交換等接続するという話も伺ってますのでそれらの設備が
0:00:37	非該当であるという旨の根拠は審査の中で示していただきたいと思っ ますのでその辺の
0:00:43	ご説明どうぞよろしくお願ひ。審査の方には説明よろしくお願ひしま す。
0:00:50	はい。こちらからは以上になりますけれども吉川じゃ、面談終了後に演 壇の申請の面談についてはこれ以上ですけれどもこれを踏まえて申請時 期って
0:01:04	3 先日の面談でも話ありましたけど、10 月末ってというのは変更なしって いうことでよろしいですか。
0:01:10	はい。それに向けて、今、
0:01:13	頑張ってくださいしております。O A Sはわかりました10 月末で今回管 理区域の意見も一応精査の中に入れて、申請いただいて、
0:01:27	2 月末から3 月上旬まで一生懸命までの承認や許可を希望されてるとい うことで承りましたので
0:01:37	申請のほどよろしくお願ひします。
0:01:41	はい、課長の近藤です。よろしくお願ひいたします。はい。はい、じゃ あこれで面談終了いたします。ありがとうございました。ありがとうご ざいました。どうもありがとうございました。ありがとうございました。 ありがとうございました。
0:01:54	八幡録音が終わったところでちょっと一つだけ確認させていただきたい んですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。